

勤労感謝の日の ごみ収集

11月23日(金)の勤労感謝の日」は、**家庭ごみ**のみ収集します。
収集日にあたっては、**地区のかた**はお忘れなく。

問い合わせ 環境業務課
tel(863)6631



INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 千円分の券が6百円 バス券が安くなる 優遇制度をどうぞ

満70歳以上のかたは、秋田中央交通が運行する路線バス(高速バス・定期観光バスを除く)で利用できる1冊千円分の高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)を、1冊600円で、月7冊まで買うことができます。

購入には、「高齢者バス優遇資格証明書」が必要です。まだお持ちでないかた、有効期限が切れているかたは左記の窓口で申請・更新をお願いします。
申請窓口(平日のみ)

介護・高齢福祉課 土崎支所 新屋支所 アルヴェ市民サービスセンター
河辺市民センター 雄和市民センター

各地域センターと岩見三内・大正寺連絡所で手続きを取り次いでいます。
問い合わせ 介護・高齢福祉課
tel(866)2095

2 市有地を 売り払います

左記の市有地を売り払います。

一般競争入札物件

飯島字堀川56番1(234・67㎡)
飯島松根西町39番88 他1筆

(千618・06㎡)

卸町二丁目184番1(816・46㎡)

雄和妙法字糠塚24番2(土地853・43

㎡。住宅163・07㎡)
雄和平尾鳥字森ノ前83番4(298・77㎡)
公募抽選物件
河辺三内字野崎35番23(433・49㎡)

河辺三内字野崎35番24(433・48㎡)

河辺三内字野崎35番25(452・48㎡)

河辺三内字野崎35番26(452・48㎡)

入札・抽選日時 11月30日(金)午前10時

入札・抽選会場 市役所職員研修棟

入札保証金(一般競争入札のみ) 入札額の100分の5以上

現地案内 11月22日(木): 集合時間は市ホームページで確認するか、管財課

へお問い合わせください。

管財課tel(866)2053

<http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr/koubai.htm>

3 社会福祉施設なども 開発許可が必要に

都市計画法の一部改正に伴い、秋田市宅地開発に関する条例と同規則の一部を改正しました。現在、社会福祉施設、医療施設、学校の建設のための開発行為に許可は不要ですが、11月30日(金)から市の許可が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 都市計画課

tel(866)2155

4 秋田県地価要覧を ご覧いただけます

地価公示価格(平成19年1月1日現在)と、地価調査価格(平成19年7月1日現在)をまとめた「秋田県地価要覧」をお見せしています。一般の土地取引価格の指標に活用してください。

閲覧場所 都市計画課 市民相談室
土崎・新屋支所 中央図書館明德館
土崎・新屋図書館

なお、国土利用計画法では市内の一定面積(市街化区域は2千㎡、市街化調整区域および非線引き都市計画区域は5千㎡、都市計画区域外は1万㎡)以上の土地を売買するなどの契約をした場合は、契約日から2週間以内に土地の権利取得者(買主)が秋田市長に届け出る必要があります。

お問い合わせ 都市計画課

tel(866)2155

5 県警ホームページで 落とし物を探せます

遺失物の改正により、12月10日(月)から、各都道府県での落とし物や忘れ物を各警察のホームページで探すことができますようになります(秋田県内は秋田県警察本部ホームページ)。

また、現在、落とし物や忘れ物は警察署で6か月間保管していますが、12月10日からは保管期間を3か月に短縮



赤れんが郷土館の臨時休館...大町にある赤れんが郷土館は作品入れ替えのため、11月26日(月)から30日(金)まで休館します。赤れんが郷土館tel(864)6851

11月25日(日)～12月1日(土)は犯罪被害者週間

犯罪被害を考えよう

犯罪や交通事故の被害者とその家族が被害から立ち直り平穩に過ごせるようになるには、周囲の人たちの理解と協力が必要です。地域が一体となって犯罪防止や被害者支援のために何ができるか、この機会に考えてみましょう。

被害者相談窓口のご利用を

交通事故、家庭内暴力、ストーカーなど

県民安全相談センターtel(864)9110

少年の非行、家庭内暴力、友人関係など

やまびこ電話tel(824)1212

性犯罪被害(平日の日中は女性警察官が対応)

レディース通話110番tel0120-028-110

犯罪・交通事故被害者の悩み事など

(社)秋田被害者支援センターtel0120-62-8010



フグの食中毒にご注意

フグのおいしい季節です。でも、フグは正しく調理しないで食べると食中毒を起こし、ときには死に至ることも…。釣ったフグやもらったフグを素人判断で調理するのは絶対にやめましょう。

市保健所では、フグの取り扱いができる店に「フグ取扱所届出済証」を交付しています。安心してフグを食べるために、届出済証の掲示を確認しましょう。



届出済証

フグ毒に特效薬はありません！

毒の力は青酸カリの千倍以上です。フグ毒は、肝臓、卵巣にあります。フグの種類によっては皮、筋肉にも含まれています。また、同じ種類でも、季節などによって、毒がある部分が異なります。食後20分～3時間にくちびるや手の感覚マヒ、運動神経マヒ、呼吸困難などの症状が現れます。フグ毒は死亡率が高く、4～6時間で、発症から死亡にまで至ります。



もし、フグを食べてしびれがきたら、すぐに「フグを食べた」と言って119番へ電話しましょう！

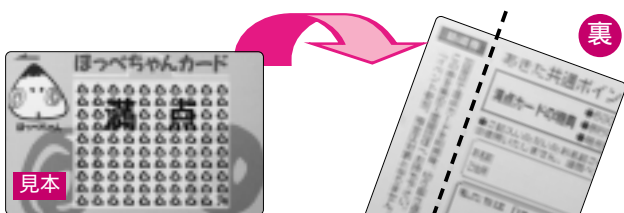
問い合わせ 衛生検査課tel(883)1181

新ほっぺちゃんカードで子育て支援に協力しよう！

「ほっぺちゃんカード」は県内243店舗の加盟店で無料でもらえるポイントカード。加盟店でのお買い物100円ごとに1ポイント印字され、400ポイントたまったら満点カードは500円の買い物券として使えます。

このたび「ほっぺちゃんカード」が新しくなり、買い物券として使った後、お店で一部を切り取り、子育て教育支援助成券として使えるようになりました。

助成券は1枚10円。集めて学校などへ



ほっぺちゃんカード

使用後、お店の人が裏の左端を切り取ります。

助成券をお金に換えることができるのは、小・中学校、子ども会などの団体です。助成券1枚につき10円の助成金をもらえます(引き替えは500枚単位)。

助成券は必ずお店の人に切り取ってもらってください。自分で切ると買い物券として使えなくなります。

問い合わせ あきた共通商品券協同組合tel(862)1636

6 秋田地区かわまちづくりワークショップに参加しませんか

秋田のかわ(川)とまち(街)が持つ自然、歴史、文化などを活用して楽しい地域をつくる取り組みに参加しませんか。

テーマは「雄物川」「新屋左岸・表町」「新屋右岸・三角沼」「旭川・川反」

秋田県警察本部ホームページ
<http://www.police.pref.akita.jp/>

問い合わせ
臨港警察署会計課 ☎(845)0141
中央警察署会計課 ☎(835)1111
東警察署会計課 ☎(825)5110

の4地区です。造り酒屋の街並みや雄物川でのカヌー、川反のにぎわい復活など自由に話し合います。

なお、今回の第1回ワークショップは、4地区合同で開催します。

日時 11月27日(火)午後6時～8時45分
会場 サンプル秋田大会議室
参加費 無料

申し込み 電話または、はがき、ファクス、Eメールに氏名、住所、電話番号、参加を希望する地区名を書いて、11月22日(木)必着まで、〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29 秋田地区かわまちづくり懇談会事務局へ。
☎(864)2288
ファクス(864)5204
Eメール kawa-akita@thr.mlit.go.jp



住民票などの自動交付機が使えません...12月2日(日)は、秋田テルサにある住民票の自動交付機は電源設備の修理工事のため利用できません。市民課tel(866)2072